

# 2

令和2年第1回

東濃西部広域行政事務組合議会定例会

議案説明資料

令和2年1月31日

## 目 次

東濃西部広域行政事務組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する 条例を制定するについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
東濃西部広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正するについて・・・・・・	2
東濃西部広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 を制定するについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
東濃西部広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正するについ て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
東濃看護専門学校を設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて・	5
東濃地域医師確保奨学資金等貸付条例の一部を改正するについて・・・・・・	7
東濃地域医師確保奨学基金条例を廃止するについて・・・・・・・・・・・・・・・・	8
令和元年度会計別補正予算表・・・・・・・・・・・・・・・・	9
令和2年度会計別予算表・・・・・・・・・・・・・・・・	10
令和2年度歳入の目的別分析表・・・・・・・・・・・・・・・・	11
令和2年度歳出の目的別一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・	12
令和2年度歳出の性質別一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・	13
令和2年度歳出の節別一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	14

# 議第1号 東濃西部広域行政事務組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例を制定するについて

## 1 制定趣旨

土岐市から派遣されている東濃看護専門学校に勤務する職員（事務職員を除く。）を令和2年度より東濃西部広域行政事務組合の一般職の任期付職員として採用することに伴い、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）の規定に基づき、任期付職員の採用及び給与の特例に関する事項を定める。

## 2 制定内容

東濃西部広域行政事務組合の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関しては、多治見市職員の例による。

## 3 主な内容

(1) 高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者の任期付採用及び給与（特定任期付職員）

ア 採用方法 選考

イ 給与 多治見市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（平成15年多治見市条例第28号）に規定されている別表第1特定任期付職員給料表を適用

(2) 専門的な知識経験を有する者の任期付採用

採用方法 選考

## 4 施行期日

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

## 議第 2 号 東濃西部広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正するについて

### 1 改正趣旨及び内容

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 29 号）の施行により会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、標記条例の対象となる職員について規定の整理を行う（第 1 条関係）。

### 2 施行期日

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

### 議第3号 東濃西部広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定するについて

#### 1 制定趣旨

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）の施行に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する事項を定める。

#### 2 制定内容

東濃西部広域行政事務組合の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関しては、多治見市職員の例による。

#### 3 主な内容

(1) フルタイム会計年度任用職員の給与を次のとおり定める。

ア 給料 多治見市職員の給与に関する条例（昭和26年多治見市条例第2号）別表第1一般職給料表1～2級に準ずる。

イ 手当 地域手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当及び退職手当を支給する。

ウ 期末手当 期末手当基礎額に100分の72.5を乗じて得た額を6月及び12月に支給する。

(2) パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償を次のとおり定める。

ア 報酬 フルタイム会計年度任用職員の給料等を基準に、勤務時間に応じた額を月額又は時間額で支給するとともに、特殊勤務に係る報酬、時間外勤務に係る報酬、休日勤務に係る報酬、夜間勤務に係る報酬を支給する。

イ 期末手当 報酬の月額等に100分の72.5を乗じて得た額を6月及び12月に支給する。

ウ 費用弁償 通勤及び公務のための旅行に係る費用の弁償について規定する。

#### 3 施行期日

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

議第 4 号 東濃西部広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

令和 2 年度より東濃看護専門学校に勤務する職員（事務職員を除く。以下「学校教員」という。）を東濃西部広域行政事務組合の一般職の任期付職員として採用することに伴い、その給与（管理職手当含む。）について、所要の改正を行う。

2 改正内容

- (1) 地方公務員法の一部改正（平成 26 年法律第 34 号）に伴う条ずれについて、引用箇所を改める（第 1 条関係）。
- (2) 学校教員の給与（管理職手当を除く。）について、土岐市からの派遣職員として土岐市職員の給与に関する条例（昭和 32 年土岐市条例第 26 号。通勤手当を除く。以下「土岐市条例」という。）の例により支給していたものを、多治見市の例により支給することとする（第 2 条関係）。
- (3) 学校教員の管理職手当について、土岐市条例により支給していたものを、新たに東濃西部広域行政事務組合の規則で定めることとする。（第 4 条関係）。

3 施行期日

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

## 議第 5 号 東濃看護専門学校<sup>（注）</sup>の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

### 1 改正趣旨

大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第 8 号）が制定され、大学、専門学校等の授業料及び入学金が減免される制度が創設されたことに伴い、所要の改正を行う。

### 2 改正内容

入学試験料等を減免する規定を加える（第 7 条関係）。

### 3 東濃看護専門学校における減免制度の概要

#### （1）支援対象となる学校種

大学、短期大学、高等専門学校（高専）、専門学校（専門課程を置く専修学校）（以下「大学等」という）。

#### （2）支援内容

ア 授業料、入学金の減免制度の創設。支援は大学等が行う。

イ 給付型奨学金の支給の拡充。支援は日本学生支援機構が行う。

#### （3）支援対象となる学生の要件

ア 市町村民税の所得割額から調整控除額及び税額調整額を引いた額（以下「減免額算定基準額」という。）が 100 円未満の世帯（以下「住民税非課税世帯」という。）の学生及び住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生。

イ 授業料、入学金の減免の上限額（年額）は次のとおり。

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	282,000 円	535,800 円	260,000 円	700,000 円
短期大学	169,200 円	390,000 円	250,000 円	620,000 円
高等専門学校	84,600 円	234,600 円	130,000 円	700,000 円
<b>専門学校</b>	<b>70,000 円</b>	<b>166,800 円</b>	<b>160,000 円</b>	<b>590,000 円</b>

ウ 住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生の減免額は、減免額算定基準額に応じて段階的に逡減される。減免額算定基準額が 100 円以上 25,600 円未満の世帯の学生は、住民税非課税世帯の学生の減免額の 3 分の 2 の額。減免額算

世帯の学生は、住民税非課税世帯の学生の減免額の3分の2の額。減免額算定基準額が25,600円以上51,300円未満の世帯の学生の減免額は住民税非課税世帯の学生の減免額の3分の1の額。

エ 高等学校等を卒業して2年間までに大学等に入学した学生。

#### 4 施行期日

この条例は、大学等における修学の支援に関する法律の施行の日から施行する。



## 議第 6 号 東濃地域医師確保奨学資金等貸付条例の一部を改正するについて

### 1 改正趣旨

民法の一部改正（平成 29 年法律第 44 号）により、法定利率が改められることに伴い、奨学資金の償還金の延滞利息の利率を法定利率とするため、所要の改正を行う。

### 2 改正内容

民法の一部改正により、法定利率が現行の年 5 パーセントから年 3 パーセントに引き下げられ、変動制になることに伴い、償還金の延滞利息の利率を「年 5 パーセント」から「法定利率」に改める（第 11 条関係）。

### 3 施行期日

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

## 議第 7 号 東濃地域医師確保奨学基金条例を廃止するについて

### 1 制定趣旨及び内容

本基金は、東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業における貸付金に充当する財源を積み立てる目的で設置されたが、令和元年度において基金残高を貸付金の財源として処分しており、今後も積み立てる予定がないことから廃止する。

### 2 施行期日

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

令和元年度会計別補正予算表

(単位：千円)

議案番号	会 計 名	補正番号	補正前額	補正額	補正後の額
議第8号	東濃西部広域行政事務組合一般会計	補正第1号	40,162	0	40,162
議第9号	東濃西部ふるさと活性化基金特別会計	補正第1号	16,360	△ 1,842	14,518
議第10号	東濃看護専門学校事業特別会計	補正第1号	117,041	△ 500	116,541
議第11号	東濃西部少年センター事業特別会計	補正第1号	15,882	0	15,882
議第12号	東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計	補正第1号	101,500	△ 4,600	96,900
議第13号	東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計	補正第1号	16,215	1,890	18,105
	合 計		307,160	△ 5,052	302,108

## 令和2年度会計別予算表

(単位：千円)

議案番号	会計名	歳入・歳出			増減率 (%)
		本年度予算額	前年度予算額	比較	
議第14号	東濃西部広域行政事務組合一般会計	42,044	40,162	1,882	4.7
議第15号	東濃西部ふるさと活性化基金特別会計	29,705	16,360	13,345	81.6
議第16号	東濃看護専門学校事業特別会計	147,000	117,041	29,959	25.6
議第17号	東濃西部少年センター事業特別会計	15,950	15,882	68	0.4
議第18号	東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計	44,440	101,500	△ 57,060	△ 56.2
議第19号	東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計	16,215	16,215	0	0.0
議第20号	東濃西部地域消費生活相談事業特別会計	10,332	10,278	54	0.5
	合 計	305,686	317,438	△ 11,752	△ 3.7

## 令和2年度歳入の目的別分析表

### (1) 自主財源

(単位：千円)

科目	当年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	比率 (%)	構成比 (%)
分担金及び負担金	189,656	170,490	19,166	111.2	62.0
使用料	36,840	42,520	△ 5,680	86.6	12.1
手数料	8,267	8,381	△ 114	98.6	2.7
財産収入	12,745	12,794	△ 49	99.6	4.2
土地建物貸付	61	48	13	127.1	
基金運用	12,684	12,746	△ 62	99.5	
繰入金	39,901	62,634	△ 22,733	63.7	13.1
基金繰入金	37,021	59,681	△ 22,660	62.0	
他会計繰入金	2,880	2,953	△ 73	97.5	
繰越金	3,000	3,000	0	100.0	1.0
諸収入	10,551	13,099	△ 2,548	80.5	3.5
自主財源計	300,960	312,918	△ 11,958	96.2	98.6

### (2) 依存財源

(単位：千円)

科目	当年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	比率 (%)	構成比 (%)
県支出金	4,726	4,520	206	104.6	1.5
県補助金	4,726	4,520	206	104.6	
総務費補助金	4,726	4,520	206	104.6	
依存財源計	4,726	4,520	206	104.6	1.5
歳入合計	305,686	317,438	△ 11,752	96.3	100.1

## 令和2年度歳出の目的別一覧

(単位：千円)

科目	当年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	比率 (%)	構成比 (%)
議会費	144	144	0	100.0	0.1
総務費	67,161	49,477	17,684	135.7	22.0
民生費	480	460	20	104.3	0.2
衛生費	214,179	241,304	△ 27,125	88.8	70.0
商工費	5,272	7,671	△ 2,399	68.7	1.7
教育費	15,450	15,382	68	100.4	5.0
予備費	3,000	3,000	0	100.0	1.0
歳出合計	305,686	317,438	△ 11,752	96.3	100.0

令和2年度歳出の性質別一覧

(単位：千円)

科目	当年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	比率 (%)	構成比 (%)
人件費	138,320	134,870	3,450	102.6	45.2
物件費	31,489	36,034	△ 4,545	87.4	10.3
維持補修費	1,800	704	1,096	255.7	0.6
扶助費	480	460	20	104.3	0.2
補助費等	34,728	22,906	11,822	151.6	11.4
普通建設事業費	32,989	6,978	26,011	472.8	10.8
補助事業費	0	0	0	-	0.0
単独事業費	32,989	6,978	26,011	472.8	10.8
災害復旧事業	0	0	0	-	0.0
公債費	0	0	0	-	0.0
積立金	0	44,733	△ 44,733	0.0	0.0
投資及び出資金	0	0	0	-	0.0
貸付金	60,000	64,800	△ 4,800	92.6	19.6
繰出金	2,880	2,953	△ 73	97.5	0.9
予備費	3,000	3,000	0	100.0	1.0
歳出合計	305,686	317,438	△ 11,752	96.3	100.0

令和2年度歳出の節別一覧

(単位：千円)

科目	当年度当初予算額	前年度当初予算額	比較	比率 (%)	構成比 (%)
1 報酬	21,249	26,093	△ 4,844	81.4	7.0
2 給料	57,838	55,282	2,556	104.6	18.9
3 職員手当等	36,837	31,676	5,161	116.3	12.0
4 共済費	22,876	22,279	597	102.7	7.4
5 災害補償費	0	0	0	-	0.0
6 退職及び退職年金	0	0	0	-	0.0
7 賃金	0	0	0	-	0.0
8 報償費	5,751	5,458	293	105.4	1.9
9 旅費	3,708	2,891	817	128.3	1.2
10 交際費	30	30	0	100.0	0.1
11 需用費	12,400	10,670	1,730	116.2	4.1
12 役務費	3,944	3,978	△ 34	99.1	1.3
13 委託料	11,771	16,329	△ 4,558	72.1	3.9
14 使用料及び賃借料	1,280	1,099	181	116.5	0.4
15 工事請負費	32,989	0	32,989	-	10.8
16 原材料費	0	0	0	-	0.0
17 公有財産購入費	0	0	0	-	0.0
18 備品購入費	606	9,168	△ 8,562	6.6	0.2
19 負担金・補助及び交付金	28,100	9,154	18,946	307.0	9.2
20 扶助費	0	0	0	-	0.0
21 貸付金	60,000	64,800	△ 4,800	92.6	19.6
22 補償補填及び賠償金	0	0	0	-	0.0
23 償還金利子及び割引料	386	7,806	△ 7,420	4.9	0.1
24 投資及び出資金	0	0	0	-	0.0
25 積立金	0	44,733	△ 44,733	0.0	0.0
26 寄付金	0	0	0	-	0.0
27 公課費	41	39	2	105.1	0.0
28 繰出金	2,880	2,953	△ 73	97.5	0.9
29 予備費	3,000	3,000	0	100.0	1.0
歳出合計	305,686	317,438	△ 11,752	96.3	100.0